

事業所名

児童発達支援センターマイム

支援プログラム

作成日

2025年

2月

10日

法人（事業所）理念		地域のすべての子どもたちが安心できる環境で子どもらしく過ごし、未来につながる生きる力と個性を大切に子どもたちの可能性を信じて支援していきます。							
支援方針		<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害の特性に応じた専門家連携による専門性の高い適切な発達支援を提供 ○ 児童の特性や能力に応じた支援を実施し、将来を見据えた就学支援を実施 ○ 保護者のニーズに応えた子育て支援や家庭状況に応じた相談支援の充実 							
営業時間		9時	0分	17時	0分	送迎実施の有無	あり	なし	ひかり（重心）のみ送迎
支 援 内 容（別紙児童発達支援センターマイム支援 5 領域プログラム2024年版 参照）									
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ①健康状態の維持・改善②生活習慣や生活リズムの形成③基本的な生活スキルの獲得 ○睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣の形成と、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムを身につけられるよう支援など 							
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ①姿勢と運動②動作の基本的技能の向上③姿勢保持と運動④動作の補助手段の活用⑤身体の移動能力の向上⑥保有する感覚の活用⑦感覚の補助及び代行手段の活用⑧感覚の特性への対応 ○日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善習得や関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る支援や、保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるよう遊び等を通しての支援など 							
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ①認知の特性についての理解と対応②対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得（感覚の活用や認知機能の発達、知覚から行動への認知過程の発達、認知や行動の手掛かりとなる概念の形成）③行動障害への予防及び対応 ○物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援など 							
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ①コミュニケーションの基礎的能力の向上②言語の受容と表出③言語の形成と活用④人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得⑤コミュニケーション手段の選択と活用 ⑥状況に応じたコミュニケーション⑦読み書き能力の向上 ○障害の種類や程度、興味関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、指差し、身振り、サイン等の活用表情や身振り、視覚支援カード等を用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力の支援など 							
	人間関係社会性	<ul style="list-style-type: none"> ①アタッチメント（愛着）の形成と安定②遊びを通じた社会性の発達③自己の理解と行動の調整④仲間づくりと集団への参加 ○遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援や感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援など 							
家族支援		保護者のニーズに応えた子育て支援や家庭状況に応じた相談支援の実施（保護者会、保護者研修会等の実施）			移行支援		一人一人の児童の特性や能力に応じた支援を実施と、将来を見据えた就学支援の実施（就学準備に関する保護者研修会実施、保育所等訪問支援による支援等）		
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ①発達支援の入口として、乳幼児の親子教室等の地域の相談支援を実施 ②地域の障害児支援事業所や保育所等に対して専門性の高い助言の実施 ③保育所等訪問支援による支援の拡充による地域のインクルージョンの推進 			職員の質の向上		外部講師を活用した児童の疾患や障害の特性に応じた対応と理解を深めた研修会や、感染症予防や児童虐待防止等に関する緊急時対応の職員に必要な知識と対応についての研修会の実施		
主な行事等		入園式、七夕、夏祭り、プール、さつまいも堀り、クリスマス、正月あそび、節分、卒園式							